

四 半 期 報 告 書

(第65期 第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

株式会社タチエス

(E02210)

第65期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 山 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野 上 義 之
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野 上 義 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第 3 四半期 連結累計期間	第65期 第 3 四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	207, 463	205, 305	283, 662
経常利益 (百万円)	3, 716	8, 902	7, 752
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△250	4, 757	1, 685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2, 537	2, 164	519
純資産額 (百万円)	89, 936	87, 983	87, 701
総資産額 (百万円)	171, 096	166, 962	163, 826
1 株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△7. 06	134. 24	47. 56
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49. 9	49. 8	50. 6

回次	第64期 第 3 四半期 連結会計期間	第65期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△0. 82	77. 91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については以下のとおりです。

中 国

泰極愛思(広州)投資有限公司（特定子会社）は、平成28年 6 月14日付で泰極愛思(中国)投資有限公司に社名を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益や雇用環境は改善が見られたものの、為替や株価の変動など不安定な要素もあり、消費マインドの回復には至らず、景気は足踏み状態が続いております。また、海外におきましては、英国のEU離脱問題、米国の大統領選挙結果などによる政治・経済の不確実性の高まりや、中国を中心とした新興国における景気下振れリスクの懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では乗用車は堅調に推移したものの、軽自動車増税や、燃費不正問題の影響などから軽自動車の販売減少が続きました。海外におきましては、中国市場は小型車向け減税措置の延長もあり、活性化が継続しております。一方、米国市場ではこれまで拡大が続いた新車市場で減速感が強まり、東南アジア市場では販売台数が上向き地域が見られるものの、先行きは不透明な状況にあります。更に、ブラジル市場においては依然低迷が続いております。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、国内及び海外ともに販売は底堅く推移したものの、為替変動に伴う円換算額減少により、売上高は2,053億5百万円（前年同四半期比1.0%減）と微減となりました。利益面につきましては、量産効果及び海外での合理化努力による利益貢献等により、営業利益は62億6千4百万円（前年同四半期比54.6%増）となりました。経常利益は、為替差益の発生等により、89億2百万円（前年同四半期比139.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億5千7百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億5千万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

新型車の立上りによる効果や海外向け車種の販売増加等により、売上高は928億2千8百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は23億1千万円（前年同四半期は営業損失5千8百万円）となりました。

②北 米

為替変動に伴う円換算額の減少により、売上高は350億8千1百万円（前年同四半期比9.6%減）、営業利益は10億4百万円（前年同四半期比48.6%減）となりました。

③中 南 米

販売は増加したものの為替変動に伴う円換算額の減少により、売上高は440億7千万円（前年同四半期比8.5%減）、営業損失は6億3千6百万円（前年同四半期は営業損失6億1千8百万円）となりました。

④欧 州

売上高は12億6千8百万円（前年同四半期比272.8%増）、営業損失は3億7千7百万円（前年同四半期は営業損失3億3千万円）となりました。

⑤中国

販売は増加したものの為替変動に伴う円換算額の減少により、売上高は300億7千4百万円（前年同四半期比9.1%減）、量産効果及び合理化努力による利益貢献等により営業利益は41億1百万円（前年同四半期比31.0%増）となりました。

⑥東南アジア

売上高は19億8千1百万円（前年同四半期比26.2%減）、営業損失は1千6百万円（前年同四半期は営業利益6千6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、1,669億6千2百万円と前連結会計年度末に比べ31億3千5百万円増加しております。これは主に、受取手形及び売掛金が32億7千7百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、789億7千8百万円と前連結会計年度末に比べ28億5千3百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が37億4千2百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、879億8千3百万円と前連結会計年度末に比べ2億8千2百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定が46億3千8百万円減少したものの、利益剰余金が41億5千4百万円、その他有価証券評価差額金が7億6千2百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況の下、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記②及び③に記載した内容は、上記①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32億5千6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,846	36,442,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,442,846	36,442,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	36,442	—	9,040	—	8,592

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,407,300	354,073	—
単元未満株式	普通株式 31,046	—	—
発行済株式総数	36,442,846	—	—
総株主の議決権	—	354,073	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	1,004,500	—	1,004,500	2.76
計	—	1,004,500	—	1,004,500	2.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,602	39,684
受取手形及び売掛金	38,737	※1 42,015
有価証券	176	183
商品及び製品	1,797	1,986
仕掛品	462	386
原材料及び貯蔵品	8,404	8,239
その他	7,031	7,286
貸倒引当金	△36	△19
流動資産合計	95,175	99,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,025	11,174
機械装置及び運搬具（純額）	11,492	10,140
その他（純額）	10,194	10,326
有形固定資産合計	33,713	31,641
無形固定資産		
のれん	86	64
その他	1,006	1,062
無形固定資産合計	1,093	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	25,422	26,873
その他	8,430	7,567
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	33,844	34,430
固定資産合計	68,651	67,199
資産合計	163,826	166,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,159	※1 47,901
短期借入金	4,312	1,019
未払法人税等	1,886	931
役員賞与引当金	50	-
その他	16,248	※1 16,993
流動負債合計	66,656	66,846
固定負債		
長期借入金	3,500	6,500
役員退職慰労引当金	11	14
退職給付に係る負債	606	492
その他	5,350	5,124
固定負債合計	9,468	12,131
負債合計	76,125	78,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,247	9,247
利益剰余金	53,580	57,734
自己株式	△1,441	△1,441
株主資本合計	70,427	74,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,054	4,817
為替換算調整勘定	8,508	3,870
退職給付に係る調整累計額	△112	△70
その他の包括利益累計額合計	12,450	8,616
非支配株主持分	4,824	4,785
純資産合計	87,701	87,983
負債純資産合計	163,826	166,962

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	207,463	205,305
売上原価	190,640	186,248
売上総利益	16,823	19,057
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,278	3,185
発送運賃	1,535	1,538
その他	7,958	8,068
販売費及び一般管理費合計	12,771	12,792
営業利益	4,051	6,264
営業外収益		
受取利息	202	218
受取配当金	242	230
持分法による投資利益	1,801	1,862
為替差益	-	254
雑収入	94	141
営業外収益合計	2,341	2,707
営業外費用		
支払利息	121	46
為替差損	2,548	-
雑支出	5	23
営業外費用合計	2,676	69
経常利益	3,716	8,902
特別利益		
固定資産売却益	2	9
子会社清算益	-	161
特別利益合計	2	171
特別損失		
固定資産処分損	17	54
減損損失	40	-
投資有価証券評価損	-	28
関係会社出資金評価損	31	-
ゴルフ会員権評価損	-	2
特別損失合計	88	85
税金等調整前四半期純利益	3,630	8,987
法人税、住民税及び事業税	1,713	2,161
法人税等調整額	718	517
法人税等合計	2,432	2,679
四半期純利益	1,197	6,308
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,447	1,551
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△250	4,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,197	6,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	833	762
為替換算調整勘定	732	△4,456
退職給付に係る調整額	△33	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△192	△456
その他の包括利益合計	1,339	△4,144
四半期包括利益	2,537	2,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,115	923
非支配株主に係る四半期包括利益	1,422	1,240

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社子会社である上海泰極愛思汽車部件有限公司は、第1四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しておりましたが、平成28年7月に清算が終了しております。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一百万円	19百万円
支払手形	一百万円	2百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	一百万円	2百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	243百万円	234百万円
[14,000千RMB]		[14,000千RMB]
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	199百万円	172百万円
[30,600千MXN]		[30,600千MXN]
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	10百万円	5百万円
[586千RMB]		[347千RMB]
計	453百万円	413百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	3,771百万円	3,838百万円
のれんの償却額	21百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	283	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	283	8	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が2億7千8百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	283	8	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	318	9	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	84,381	38,816	48,164	340	33,074	2,685	207,463	—	207,463
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,597	590	3,849	411	9,212	328	17,989	△17,989	—
計	87,979	39,406	52,014	751	42,287	3,014	225,453	△17,989	207,463
セグメント利益 又は損失(△)	△58	1,954	△618	△330	3,130	66	4,144	△93	4,051

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	92,828	35,081	44,070	1,268	30,074	1,981	205,305	—	205,305
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,393	270	4,109	212	7,221	1,108	16,315	△16,315	—
計	96,222	35,351	48,180	1,481	37,296	3,090	221,621	△16,315	205,305
セグメント利益 又は損失(△)	2,310	1,004	△636	△377	4,101	△16	6,385	△121	6,264

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△7円06銭	134円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△250	4,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(百万円)	△250	4,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,438	35,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 318百万円

② 1株当たりの金額 9円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月10日

株式会社タチエス
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（平成28年10月 1 日から平成28年12月31日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（平成28年 4 月 1 日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。